

疾病 (異常)	<b>3 4 削瘦及び発育不良</b>		
肉眼所見	・正常とたいに比べて著しく痩せており、あるいは著しい体型の矮小化が認められる。		
廃棄等の 措置の根拠	別表第10 (全部廃棄)		
	 1	 2	 3
	矢印のとたいに著しい発育不良が認められる。	とたいは矮小化が顕著で脂肪織に乏しく、著しい削瘦が認められる。	右の正常とたいに比較して、著しい発育不良及び削瘦が認められる。
疾病 (異常)	<b>3 5 放血不良</b>		
肉眼所見	・頸部や尾端部は、うっ血のため赤黒くなり、皮膚全面が赤色に変色している。		
廃棄等の 措置の根拠	別表第10 (全部廃棄)		
	 1	 2	 3
	とたいは皮膚の全面が赤色に変色している。	頸部と尾端部の皮膚に重度のうっ血がみられ、全域に点状ないし斑状の赤色病変が認められる。	腹側面でも同様の病変が認められる。